

平成26年1月吉日

組合員及びご契約者 各位

宮城県火災共済協同組合  
宮城県中小企業共済協同組合  
理事長 天野 忠正

## 火災共済と中小企業共済の合併について《ご案内》

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より両組合の共済事業につきましては、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業等協同組合法の一部改正が平成26年4月1日に施行され、一つの共済協同組合で火災共済事業と他の共済事業の実施が可能となることから、連合会をはじめ、全国の組合の動向に合せ平成26年10月1日付合併に向けて検討、準備をすることと致しました。

現在の両組合を取り巻く環境は、保険の自由化・国際化が進展する中、損害保険会社や他共済との競争激化により、一層厳しい経営環境のもとにあります。このような中で、両組合が合併することにより、分散していた経営資源の統合による経営効率化を図ることで、組合員をはじめとする契約者の高度化・多様化するニーズにも応え、更に経営体質を強化し、強固な経営基盤を構築することで総合共済化による共済事業の発展に大きく貢献するものと確信いたします。

つきましては、今後とも組合員及びご契約者各位のご理解とご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具